



年頭所感

食の安全確保のための 取組みの強化

公益社団法人日本食品衛生協会
理事長 鵜飼 良平

令和7年を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、当協会の諸事業に関しまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年1月1日に発生した、能登半島を震源とする「令和6年能登半島地震」をはじめ、9月の能登半島地域の豪雨災害、そのほか日本列島の広範囲にわたり多くの災害が発生し、人びとの生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。いまなお多くの方がたが大変不便な生活を余儀なくされていますことに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興をお祈りいたします。

令和6年度には、HACCPに関する委託事業を国から受託し、全国47都道府県での開催とはなりませんでしたが、多くの支部にご協力いただき講習会を開催することができました。令和3年にHACCPが完全制度化されてから約3年が経過し、各地域においても食品衛生指導員を中心とした活動等によって普及啓発を図っていただいておりますが、コロナ禍の影響もあり、全事業者まで浸透していないのが実態ではないかと感じております。

日食協では、導入されたHACCPが確実に定着することを目指し、今年度の食品衛生指導員の重点指導目標として「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返りー食の安心・安全・五つ星でバッチリー」を掲げました。

「食の安心・安全・五つ星」事業の目的の一つは、食品等事業者が日々行っている衛生管理を「見える化」し、消費者の方がたが食事をする店舗を選んだり、食品を購入したりする際の「安心・安全の目安」を示すことです。本年は、本事業の広報活動にも重点をおき、ホームページをリニューアルするなど一層力を入れて取り組んでまいります。また、「手洗いマイスター」の育成・強化にも努めてまいります。

引き続き、国や各自治体の動向を注視しながら、HACCP関連事業をはじめ、食品衛生責任者事業、食品営業賠償共済事業等の各種事業についても、全国の食品衛生協会と連携し、ご理解とご協力をいただきながら、取り組んでまいります。

結びにあたり、事業のご繁栄と皆さまがたの今後ますますのご活躍とご健勝、災害のない健やかな年となるよう祈念し、新年のご挨拶といたします。

CONTENTS

- 年頭所感 1
- 令和6年 秋の園遊会／新規はHACCP型で「食の安心・安全・五つ星」事業 2
- ノロウイルス食中毒予防強化期間 支部・支所の取組み 3
- 日食協ホームページに消費者向けのページを開設&食品衛生タウンをリニューアル! 4
- 「Web受付システム」完全移行のご案内／令和6年度食品衛生協会検査機関連絡協議会総会 5
- 共済金支払状況 6
- (広告) 7
- 出版インフォメーション 8

令和6年 秋の園遊会

天皇皇后両陛下のお招きによる令和6年「秋の園遊会」が、10月30日（水）に東京の赤坂御苑で開かれました。

朝まで雨模様であった天候も園遊会の開催を寿ぐように晴天となり、暑いぐらいの日差しの中、御用牧場で飼育された羊のジンギスカンや軽食、酒類を除く飲料が提供されるなど、コロナ禍以前の賑わいを取り戻しました。

天皇陛下御夫妻の入場前にはオリンピック選手と一緒に写真を撮ったりして過ごし、開会を待ちました。

午後1時40分に天皇陛下皇后陛下が入場され「君が代」の演奏で園遊会が始まりました。皇族方は招待者と熱心に歓談され、天皇陛下御夫妻は私が待つ場所にお見えになるまで2時間以上かかりました。

その後、秋篠宮殿下ご夫妻、愛子内親王様とお会いし、午後4時ごろ退場いたしました。

公益社団法人福島県食品衛生協会 会長 岸 秀年



フェンシング日本代表選手と写真撮影

報告

新規はHACCP型で! 「食の安心・安全・五つ星」事業

HACCPに沿った衛生管理が制度化され、「食の安心・安全・五つ星」事業におきましては令和7年度をもって従来型を廃止することとしており、従来型でご参加いただいている皆さまにはこの一年でHACCP型への切り替えをお願いしております。

一方で、新規で営業する事業者にとっては始めからHACCPに沿った衛生管理を実施す

るわけですので、本事業HACCP型に取り組みやすいのではないのでしょうか。本事業の推進ツールとしてご利用いただけるよう、食品衛生責任者講習会を受講された方に向けた動画を作成いたしました。

すでにeラーニングには各支部のお申し込みによって掲載しておりますが、その他集合型の研修や講習においても休憩時間などにご利用いただけるよう、左記のQRコードを掲載いたしますので、ダウンロードしてご利用ください。

動画QRコードはこちら



食品等事業者が実施する衛生管理について



食の安心・安全・五つ星で取り組む衛生管理5項目とは?



(食品衛生推進部)

報告 ノロウイルス食中毒予防強化期間 支部・支所の取り組み

食の安全・安心パトロールを開催しました

神戸市支部より

(一社)神戸市食品衛生協会では、令和2年から毎年実施している「食の安全・安心パトロール」を、今年度は令和6年10月30日(水)、生活協同組合コープこうべの店舗にて開催しました。ノロウイルス食中毒予防、リスクコミュニケーションの推進の観点から、合同での衛生パトロールや来店者への食中毒予防啓発を通じて、消費者・食品事業者(食品衛生指導員など)・行政の三者が、「食の安全・安心」についての理解を深めることが目的です。

当日は、総勢15名にて点検・チェック方法の事前説明を受けた後、食品販売エリアをパトロールしながら、食品の陳列・保管状況や店内の清潔度、従業員の身だしなみ等を真剣にチェックしました。また、冬期に発生しやすいノロウイルス食中毒についての予防啓発リーフレット等を封入した啓発グッズを来店者に配布しました。



食品販売エリアでの衛生パトロール

パトロール後は、振り返りと意見交換を行うとともに、食品事業者や行政より、それぞれの取り組みについての説明を聞き、「食の安全・安心」の重要性を再認識しました。特に、食品事業者が取り組んでいる「従業員の健康状態の点検」や「衛生的な手洗いの徹底」などがノロウイルス対策に重要であること、神戸市の食品衛生監視指導計画においても「ノロウイルスによる食中毒の予防」が重点監視項目に位置付けられていることを学びました。

最後に、全員に配られた液体せっけんと手指消毒ローションで「正しい手洗い方法」の確認をして、パトロールを終えました。

このほか、食品事業者向けの「ノロウイルスリモート研修会」や「実践研修会」も11月に開催し、合計139名が参加されました。



配布したノロウイルス予防啓発グッズ

ノロウイルス食中毒予防キャンペーンの開催

横浜市支部より

(一社)横浜市食品衛生協会では、横浜市医療局の後援を得て、昨年に引き続き、令和6年10月31日(木)に横浜駅東口新都市ホールそごう前広場にて今年で7回目の「ノロウイルス食中毒予防キャンペーン」を開催しました。

当日は、天候に恵まれ、開会式後に横浜市消防音楽隊のアンサンブル演奏が始まり、多くの方に足を止めていただきました。

消防音楽隊の演奏終了後、横浜そごう前を通行している市民(消費者)200名に、実際に家庭で行っている手洗いをしていただき、当協会所属の「手洗いマイスター」による汚れの落ち具合の判定と、手洗いの指導を行いました。

また、同時にノロウイルス食中毒予防リーフレットを市民(消費者)の方がたに配布し、周知啓発をいたしました。

横浜市保健所にもブースを設置していただき、ルミテスターを使った手指の清浄度チェッ

クを行いました。

手洗い実践に参加された方がたからは、「家庭での手洗いでは、こんなにも汚れが残っていたんですね」「今日から家族みんなですっかりと手洗います」などと多くの感想をいただき、参加された方がたの手洗い意識の変化を実感しました。



多くの来場者で賑わう会場



普段の手洗いでの汚れの落ち具合をチェック

報告

日食協のホームページに消費者向けのページを開設& 食品衛生タウンをリニューアル!

日食協のホームページでは、消費者のみなさまへ食品衛生の正確な情報をわかりやすくお伝えするために、消費者向けのページを開設しました。これにあわせて、14年ぶりに食品衛生タウンもリニューアルオープンしました。小・中学生でも理解できるように食品衛生に関する情報をわかりやすく解説していますので、ぜひアクセスしてみてください。

▶トップページのバナーから消費者向けのページにアクセスすると、タベルマンや食品衛生タウン、食の安心・安全・五つ星などのページへのリンクが掲載されています。リニューアルした食品衛生タウンでは、7つのテーマ館を見ることができます。(一部準備中)



◀テーマ館を選択すると、各テーマの概要が掲載されています。概要ページには、小学生でも理解できるように漢字にふりがなを付けています。もっと知りたい場合は、詳細ページに進むと詳しく学ぶことができる構成となっており、目的にあわせてページをご活用いただけます。

「化学物質・自然毒・アレルギータワー」や「ヒトの健康館」など新しくオープンしたテーマ館をはじめ、従来からあった「微生物・寄生虫ラボ」や「歴史館」もパワーアップしています。今後も新しいテーマ館がオープンする予定ですので、ぜひチェックしてみてください。

食品衛生タウン
<https://www.n-shokuei.jp/town/>



(出版部 制作課)

「Web受付システム」完全移行のご案内

令和6年10月より「Web受付システム」の本稼働を開始し、関係する多くの皆さまにご利用いただいております。

以前よりご案内しておりますとおり、**紙帳票による送付、払込取扱票による入金を用いた旧受付方法につきましては、令和7年2月満期分を持ちまして受付が終了**となります。団体加入票や加入受付票を共済部へお送りいただいても受付ができませんのでご注意ください。

令和7年3月以降につきましては、受付システムに完全移行し、手続きを行っていただきます。まだ操作をしたことがない方につきましては、お早めにログインしていただき受付システムに慣れていただけますと幸いです。

Web受付システムに関しましては、より使いやすいシステムとなるよう引き続き改善に努めてまいりますので、今後とも変わらぬお引き立てのほどよろしくお願い申し上げます。

何かご要望や改善等ございましたら、共済部までご連絡ください。 (共済部)

こちら
食品衛生研究所

令和6年度食品衛生協会検査機関連絡協議会 総会 ～『高知家』のキャッチフレーズでお馴染みの高知県にて開催～

ひろめ市場やはりまや橋に程近い高知サンライズホテルにおいて、11月21日(木) 令和6年度「食品衛生協会検査機関連絡協議会 総会」が開催されました。

今年度の当番機関 高知県支部 古谷支部長、当連絡協議会 道野会長のあいさつに始まり、来賓として高知県健康政策部薬務衛生課長 大森真貴子氏にご挨拶をいただきました。

連絡協議会では、各機関から提出された『細菌検査における自動化・迅速化の検討』や『経費削減やペーパーレスを目的とした結果報告の電子化への取り組み』など、多岐にわたる議題について、活発な意見交換がなされました。開催にあたりご準備等いただきました高知県支部の皆さまありがとうございました。

次年度は富士の国 山梨(山梨県)での開催を予定しております。



連絡協議会 道野会長の開催挨拶



高知県支部 古谷支部長の歓迎挨拶

食品衛生協会検査機関連絡協議会

各機関が直面する技術的な諸問題についての協議や、協力体制の構築等を通じて、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的として、日食協と検査機関を運営する支部(東京都、埼玉県、山梨県、長野県、愛知県、大阪、広島市、高知県、長崎県)10機関で構成されています。

(検査事業部)

高額な請求になりやすい!?リコール費用の支払い事例 受託物賠償事故の支払い事例、「あんしんフード君」でさまざまなリスクへの備えを!

Close Up 解説

預かりものの破損も補償!?「あんしんフード君」のおすすめを!

今回紹介する事例は、飲食店で借用中のゆで麺機を従業員が誤って空焚きしてしまい、破損させた事例です。加入者はゆで麺機の貸主に対して損害賠償金として228,039円を支払いました。借りているものが業務用の高額な機械の場合など、賠償金額が高額になる可能性もあります。

また、受託物賠償事故としてよくあるケースが、加入者店舗内でお客さまの靴や傘が盗難にあったという事例です。店舗内における携帯品の盗難事故についても補償対象としておりますが、これは商法第594条で「営業者の不注意でお客さまの携帯品に損害が発生した場合にも賠償責任を負う」と定められているためです。このように一見、営業者に責任が生じないと思われるようなケースであっても損害賠償責任が生じることがあります。

これらのケースに備え、預かりものの取り扱いには細心の注意を払うことはもちろんですが、会員の皆さまには万が一の際に備え、「あんしんフード君」をお勧めいたしますようお願いいたします。(共済部)



No	事故分類	事故区分	事故発生日	共済加入		加入コース	営業種類	年間掛金(円)		事故の状況	被害者数	共済金額(円)
				支部	支所			年間掛金(円)	休業掛金(円)			
1	食中毒	ノロウイルス	2024.02.12	島根県	益田	あんしんフード君	仕出し・弁当 飲食店 食品製造業 食料品販売業	67,700		提供した仕出し料理によるノロウイルス食中毒。損害賠償金のほかに各種費用にて初期対応費用、生産物自体の損害、損害回復費用を支払った。	619	賠： 9,140,561 特： 914,056 初： 193,600 生： 525,640 損： 268,800 計： 11,042,657
2			2024.03.05	群馬県	太田	あんしんフード君	飲食店	8,500		提供した寿司、天ぷら、煮物などによるノロウイルス食中毒。損害賠償金のほかに各種費用にて生産物自体の損害を支払った。	-	賠： 2,888,610 特： 288,861 生： 336,166 計： 3,513,637
3			2024.01.17	静岡県	御殿場	あんしんフード君	仕出し・弁当 飲食店	11,000 3,700		提供した仕出し・弁当によるノロウイルス食中毒。損害賠償金のほかに休業期間13日間分の休業補償金および各種費用にて消毒費用を支払った。	6	賠： 203,770 休： 262,591 特： 46,636 消： 41,683 計： 554,680
4	施設賠償事故	施設リスク	2024.08.02	京都府	丹後	あんしんフード君	旅館 (㎡)	46,400		加入者施設に駐車中のお客さまの車両に木の枝が落下し破損した。	-	施： 1,170,000 特： 117,000 計： 1,287,000
5			2024.03.18	鹿児島県	指宿	あんしんフード君	旅館 (㎡)	52,000		加入者施設浴場の床の清掃が行き届いておらず、お客さまが転倒し負傷した。	1	施： 907,171 特： 90,717 計： 997,888
6			2024.08.31	長野県	伊那	あんしんフード君	旅館 (㎡)	106,900 900 旅： 7,900		加入者駐車場に駐車中の車両に強風で折れた枝が落下し、車両後部を破損させた。	-	施： 168,355 特： 16,836 計： 185,191
7			2024.08.15	岐阜県	下呂市	あんしんフード君	仕出し・弁当	11,000 3,700		加入者店舗の駐車場に設置しているグリストラップの蓋が外れており、お客さまが転倒し負傷した。	2	施： 67,934 特： 6,793 計： 74,727
8	業務リスク	2024.02.05	徳島県	阿南	あんしんフード君	仕出し・弁当 飲食店 食品製造業 食料品販売業	11,000		従業員が誤って油をこぼし、共用部分の浄化槽を汚損させた。	-	施： 279,620 特： 27,962 計： 307,582	
9	受託物賠償事故	受託物リスク	2023.08.09	福岡市	東	あんしんフード君	飲食店	8,500		従業員が借用中のゆで麺機を誤って空焚きし、破損させた。	-	受： 228,039 特： 22,804 計： 250,843
10	その他	リコール費用	2023.08.21	島根県	出雲	あんしんフード君	食品製造業	87,000		加入者が製造した豆乳入りどら焼きの包装不良によりカビが発生し、身体的被害発生のおそれがあるため回収を行った。各種費用にてリコール費用を支払った。	-	リ： 7,158,355 計： 7,158,355
11		不良完成品損害	2024.06.19	静岡県	焼津市	あんしんフード君	食品製造業	77,800 6,600		加入者が製造した黒はんぺんを用い、納品先でほかの食材と一緒に缶詰めに入れおでん缶詰を製造したところ、黒はんぺんが原因で缶詰の食品が変色し、完成品に損害を与えた。	-	初： 78,650 不： 3,200,447 計： 3,279,097

支払い日(2024.11.1~11.30抜粋)

※太字の箇所は共済金が100万円を超えるもの。

※ご加入された支部・支所と営業所在地が異なる場合があります。

賠：生産物賠償金、不：不良完成品賠償金、施：施設賠償金、受：受託賠償金

休：店舗休業補償金、特：特別費用、生：生産物自体の損害、初：初期対応費用、

消：消毒費用、損：損害回復費用、リ：リコール費用、計：合計共済金

(食品衛生協会会員の皆様へ あんしんフード君・スーパーあんしんフード君)
旅館宿泊者賠償特約のご案内

三井住友海上火災保険株式会社
広域法人部営業第一課

VOL.242

宿泊客が宿泊施設の財物を破損・汚損した場合の備えは万全ですか？

次のような場合に補償されます。(オール・リスク条件で補償されます。)



お客様が振り向きざまに傘で別のお客様にケガをさせた。



お客様がリュックで商品(土産)を破損した。



お客様(子供)が遊んでいてテレビを破損した。

実際の保険金支払い事例・年間掛金・支払限度額のご案内

実際の保険金支払い事例

- (1) 宿泊客がビールジョッキを落とし、ガラステーブルを破損させた。 ⇒ 80,160円お支払い
(2) 宿泊客が風呂場のシャワーハンドルを回しすぎたため破損し、水が止まらなくなりボイラー等も故障した。 ⇒ 200,000円お支払い

実際のお客様のお声

「本来、宿泊客に賠償金を請求する必要(または、宿泊施設が負担し清掃する)があったものの、本特約に加入していたため、宿泊客が賠償金を負担することなく、穏便に解決できました。おかげさまで、リピーター候補となる宿泊客と良好な関係を保つことができました。」

旅館宿泊者賠償特約年間掛金
(宿泊者定員数1名あたり) 100円

補償内容(支払限度額)
(宿泊者1名・1事故あたり) 20万円

お支払い時には、宿泊客より署名等をお取り付け頂く必要があります。

この広告は補償の概要を説明したものです。詳細については、パンフレットにてご確認ください。

》ご興味のある方はお近くの普及推進員または下記幹事代理店までお問い合わせください。

取扱幹事代理店：株式会社フードセーフティ企画
TEL：03-5830-7201(平日 9:00~17:00)

住所：東京都台東区寿4丁目15-7(7階)

第62回(2024年度)中学生作文コンクール入賞作品の紹介

ジブラルタ生命保険株式会社 VOL.242

(公財)生命保険文化センターが実施している「中学生作文コンクール」。第62回の2024年度は、全国779校より26,241編のご応募がありました。そのなかから、「全日本中学校長会賞」を受賞した『祖母と黄色い花』を紹介いたします。

全日本中学校長会賞

祖母と黄色い花

令和五年九月十一日。白やバステルカラーで彩られた花祭壇の中央には、季節外れの向日葵たちと、優しく微笑む祖母の遺影があった。私はこの日、大好きな祖母と最後のお別れをした。

父方の祖母と私たち家族は、敷地内同居をしていた。祖母が亡くなる九カ月前、スキルス胃ガンが見つかり、胃を全摘出する手術を受けた。周りの腹膜播種も取り除くことができ、経過も順調だった。しかし、手術から半年後、祖母は食事が全く摂れなくなってしまう、再入院することになった。そして、腹膜播種が見つかった。余命二カ月だった。

祖母は、終身保険に加入していた。その保険には、医療とガンの特約がついていて、手術費と二回の入院費はそこから支払われた。もし、この特約が無ければ、祖母に一日でも長く生きて欲しいという「願望」と、日数とともに増える入院費への「不安」で葛藤し、私たち家族は心を擦り減らしていただろう。保険が、私たち家族の心を守ってくれた。

祖母の葬儀は、家族葬で執り行われた。祖母はお花が大好きで、池坊の門標を持つほどの腕だった。それで母は、祖母が旅立つときは立派な花祭壇にし、沢山の花で祖母を送ってあげようと考えていた。葬儀屋さんから花のリクエストを聞かれた母は、祖母が好きだった向日葵と黄色い花をお

愛知県 安城市立篠目中学校 一学年

増田 早紀

願っていた。祖母は生前、「好きな花は黄色い花。元気をもらえるから。」と言っていた。その中でも特に向日葵が好きだった。

祖母の死亡保険金は、葬儀費用に充てた。母は、「おばあちゃんのお金をおばあちゃんのために使えて良かった。」と、母が満足そうに話していた。

今年の夏、初盆と一周忌法要が行われた。母は、祖母が亡くなってからの費用を専用の家計簿につけていたのを見てもらった。「死んでも、こんなにお金が掛かるんだ。」私の正直な感想だ。葬儀費用は、葬儀会社だけでなく、お寺にも何十万も支払わなければならない。そして、葬儀が終わってからも、七日参り、三十五日法要、納骨、百箇日参り、初盆、一周忌法要、と出費がかさむ。大切な家族を失った悲しみの中で、お金という現実とも向き合わなければならない。終身保険はこのためにあるのだと、私は理解した。

病气や死は、ある日突然やってくる。残された家族が後々苦労しないように、自分に合った保険に加入し、しっかりと備えることが必要だ。また、どんな保険に入っているのか、家族で共有することも大切だ。父も母も私たちのために、終身保険と医療保険に加入している。保険は、「もしもの時」の不安を取り除き、「大丈夫だよ」と、私たちの心に寄り添い元気を与えてくれる。保険は、心に咲く黄色い花なのだ。

出版

INFORMATION

担当:出版部普及課
E-mail:fukyuuka@jfha.or.jp

新訂版発刊のご案内等



↑食品衛生関連図書のご購入はこちらへ

新訂版

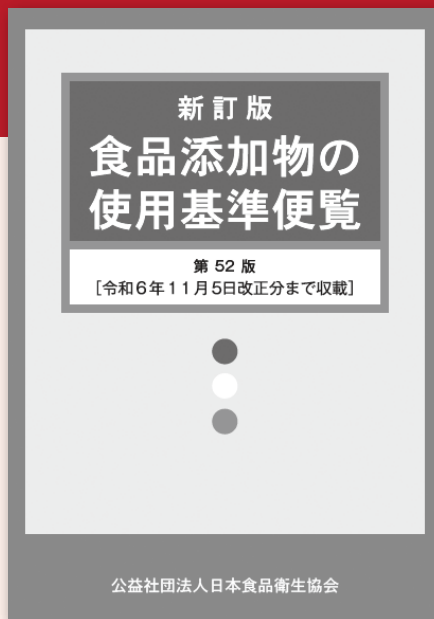
食品添加物の使用基準便覧 第52版

わが国において食品添加物は、使用上の安全性確保、あるいは安定した品質で流通するよう、必要に応じて使用基準や規格が設定されています。

『食品添加物の使用基準便覧』は、食品添加物の用途や使用基準を簡便に参照していただくことを目的として、昭和39年に初版を編さん後、使用基準の改正や新規食品添加物の指定等に合わせ改訂を重ねてきました。

令和6年11月5日改正分までを収録した『新訂版 食品添加物の使用基準便覧 第52版』を11月28日に発刊いたしました。食品に携わる皆さまにとり必携の本書を、ぜひご活用ください。

■体裁：A6判・340ページ ■定価：2,420円(税込)



送料 1回かつ1か所あたりのご注文金額が税込で3,000円以上はサービス、3,000円未満は一律500円

ノロウイルス食中毒予防強化期間における

ATP試薬

期間限定特別価格キャンペーンのご案内

令和7年2月28日まで行われるノロウイルス食中毒予防強化期間にあわせて、ATP試薬の期間限定特別価格キャンペーンを好評実施中です。ATP試薬を特別価格でお買い求めいただける好機ですので、ぜひご利用ください。

なお、頒布先は、全国の食品衛生協会と食品衛生関係行政機関に限定しています。

品名	定価(税込)	頒布価格(税込)		送料
		通常価格	特別価格	
ATP試薬	ルシパックA3 100本入り	26,400円	24,200円 → 18,944円	900円×個数*1
	ルシパックPen 100本入り			
	ルシパックPen40 40本入り	13,200円	12,320円	
ATP検査機器本体	ルミテスター Smart	109,780円	81,972円	無料*2

*1：日食協より送付します *2：キッコーマンバイオケミファ株式会社より送付します
注) ATP試薬とATP検査機器本体を同時注文された場合でも、ATP試薬には送料が発生します

1月号の内容

食と健康

食品衛生研究

月刊「食と健康」

新春特集 食の安全を考える ～過去から未来へ～

- ◆現場で役立つ食品衛生知識：気をつけよう ガス器具の取扱い
- ◆指導員のひろば：食品の安全・安心は勘や経験ではなくHACCPの徹底 新しい時代へのチャレンジ (沖縄県支部 中部支所)

月刊「食品衛生研究」

- ◆食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドライン及び質疑応答集について
- ◆【受賞演題】油調理における樹脂製袋の異物混入リスクについて

定期購読・書籍のご注文、お問い合わせは 公益社団法人日本食品衛生協会 出版部普及課まで
TEL 03-5830-8806 FAX 03-5830-8810 メールアドレス fukyuuka@jfha.or.jp

編集後記

明けましておめでとうございます。早いもので、浅草の新オフィスへ移転して1年が経とうとしています。多くの支部長からは、交通の利便性やオフィスの雰囲気が良いとの声をいただいています。本年も各種事業につきまして、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。(水野)